

## ■ 社会福祉士通信科 短期養成コース

下記の必要書類を確認し、インターネット出願の手続き完了後から2週間以内に郵送してください（郵送が2週間を超える見込みの場合はご連絡ください。なお、インターネット出願と選考料入金が完了している場合は、郵送時期が願書受付期間を超えても問題ございません）。なお、必要書類は入学要件ごとに異なりますので注意してください。

＊専用の「郵送書類提出用封筒」で送付してください。お手元がない場合は、市販の封筒でも構いません。

送付先住所：〒194-0022 東京都町田市森野 1-7-8 学校法人西田学園 アルファ医療福祉美容専門学校 社会福祉士・精神健康福祉士通信科 入試係 行

| 入学要件   | 全員提出      | 該当者のみ提出         |
|--|-----------|-----------------|
| 福祉系4年制大学卒業（卒業見込み含む）<br>※基礎科目をすべて履修していること                             | ① + ②     | ④ ⑤ ⑥           |
| 福祉系3年制短大・専門学校卒業後<br>※基礎科目をすべて履修していること                                | +         | 相談援助業務の実務経験1年以上 |
| 福祉系3年制短大・専門学校卒業後<br>※基礎科目をすべて履修していること                                | ① + ② + ④ | ⑤               |
| 福祉系2年制短大・専門学校卒業後<br>※基礎科目をすべて履修していること                                | +         | 相談援助業務の実務経験2年以上 |
| 福祉系2年制短大・専門学校卒業後<br>※基礎科目をすべて履修していること                                | ① + ② + ④ | ⑤               |
| 社会福祉主事養成機関卒業後<br>（社会福祉法第19条第1項第2号）                                   | +         | 相談援助業務の実務経験2年以上 |
| 社会福祉主事養成機関卒業後<br>（社会福祉法第19条第1項第2号）                                   | ③ + ④     | ⑤               |
| 児童福祉司／身体障害者福祉司／査察指導員／<br>知的障害者福祉司／老人福祉指導主事<br>上記いずれかの相談援助業務の実務経験4年以上 | ④         | ⑤               |

### ① 大学、短期大学、専門学校等の卒業（修了）証明書（卒業見込み含む）

発行より1年以内の原本をご提出ください。「卒業（修了）証書」のコピーは不可です。

※卒業見込みの方は、2027年3月に卒業予定であること。なお、卒業後改めて「卒業証明書」を提出していただきます。

### ② 大学、短期大学、専門学校等での基礎科目履修証明書

発行より1年以内の原本をご用意ください。基礎科目の一覧は12ページをご確認ください。

※卒業された学校所定の書式にてご提出ください（成績証明書不可）。書式がない場合は、本校までご連絡ください。

※取得見込みの方は、2027年3月に取得予定であること。なお、卒業後改めて「基礎科目履修証明書」を提出していただきます。

### ③ 社会福祉主事養成機関の卒業（修了）証明書

発行より1年以内の原本をご提出ください。社会福祉主事養成機関の詳細は12ページをご確認ください。

### ④ 実務経験（見込）証明書【30ページ】

相談援助業務の実務経験を申告される方は、必ず本校所定の用紙にてご提出ください。

本冊子27ページを確認し、該当する実務経験の内容を入学要件の必要年数分ご申告ください。

本証明書は、実務経験の該当施設・事業所の証明権者に内容を判断・証明いただくものです。

本校は提出いただいた書類の内容に基づき審査します。

※実務経験を「見込」で出願された方は、期間満了後に改めて「実務経験証明書」を

2027年6月10日までに提出していただきます。

### ⑤ 精神保健福祉士登録証のコピー

精神保健福祉士を取得されている方は、登録証のコピーをご提出いただくことにより、共通科目の課題が一部免除されます。

※2027年2月の国家試験合格者は精神保健福祉士登録証のコピーを2027年6月10日までに提出してください。

※2027年6月11日以降に減免対象書類を提出された場合、減免は適用されません。

### ⑥ 履修科目証明書（実習必要者のみ）

介護福祉士養成施設において「介護実習」を履修された方、もしくは精神保健福祉士養成施設において「ソーシャルワーク実習」を履修された方は、実習時間が60時間免除かつ現場実習費から3万円が減免されます。

※2027年6月11日以降に減免対象書類を提出された場合、減免は適用されません。